

# 補正予算審査特別委員会記録

とき 令和7年12月12日

国分寺市議会

## 補正予算審査特別委員会

令和7年12月12日（金）

### ○ 出席委員

委員長	田中政義
副委員長	はせべ豊子
委員	対馬ふみあき
	中山ごう
	小坂まさ代
	はぎの英輔

### ○ 審査事項

- 1 議案第74号 専決処分について
- 2 議案第93号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第10号）
- 3 議案第109号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第11号）

午前9時30分開会

- 田中委員長 おはようございます。ただいまから補正予算審査特別委員会を開会いたします。  
冒頭、文化振興課長より、通院のため終日欠席する旨の届出がございましたので御報告いたします。



- 田中委員長 早速ですが、**議案第74号 専決処分**についてを議題といたします。

それでは、財政課長より説明をお願いいたします。

- 松下財政課長 おはようございます。本日もよろしくをお願いいたします。それでは、議案第74号、専決処分について、説明いたします。

本案は、令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第8号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年11月4日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認をいただきたいというものでございます。

専決処分した理由につきましては、市民室内プール特定天井等改修事業について、市民の安全性及び利便性の確保に向けて早急に実施するために、速やかに予算措置する必要があったというものでございます。

表紙の次のページをお願いいたします。専決処分いたしました令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第8号）については、歳入歳出予算の総額625億4,631万3,000円に歳入歳出それぞれ266万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ625億4,897万6,000円としております。

続いて、3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正でございます。こちらは11ページの調書も併せて参照いただきたく、お願いいたします。一般会計補正第8号の事業につきましては、当年度で事業が完了しないため債務負担行為を設定しております。

なお、7ページ以降の歳入歳出事項別明細書につきましては、別途事項別明細書資料を提出しております。また、このほかに各課の個別資料と基金一覧表を提出しておりますので、審査の参考としていただきたく、お願いいたします。

説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

- 田中委員長 説明が終わりました。本案の歳入及び歳出については、事項別明細書資料に説明が記載されておりますので口頭での説明は省略することとし、質疑については一括で受けたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

- 田中委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、質疑がある委員は挙手にてお願いいたします。

- 中山委員 おはようございます。よろしくをお願いいたします。まず、今、説明もありましたけども、最初に、市民プールそのものの考え方は、次の補正にも金額が出ています。補正予算の提案がされていますけども、それはそれで大事な取組ですけども長期間かかるということで、まずは市民サービスを維持しようということで、できる限り早く再開できるように対応していただいた、決断していただいたことは評価しております。そのことをまず述べておきたいと思います。

その上で、市民室内プール特定天井等改修工事の「等」というのは天井以外にも何か考え得るのか、いかがでしょうか。

- 岡田スポーツ振興課長 こちらにつきましては、今後のお話は、先ほど、中山委員からお話がありましたけれども、今後5年程度、施設を使用していくというようなことを考えておまして、老朽化している

プール関連の設備などについても、この設計の中で見ていただいた上で、場合によっては改修するということから「等」がついていると、このようなことになります。

- 中山委員 分かりました。大事な視点だと思います。それで、設計段階で調査して、今、もう既に、今年度、中止した改修工事もあると思うんです。それはやりましたか、では、その確認を先にお願ひしたいと思ひます。
- 岡田スポーツ振興課長 今、お話しいただきましたが、補正予算で対応しているような改修など、この設計で明らかにやる部分以外についても、抜かりなく対応していくということになります。
- 中山委員 では、整理してお聞きしますけど、この設計自体が天井だけにとどまらなくて、そのほかの老朽化部分の調査も含めるのですか。調査は必要ないのかな、その辺、調査はしなくて設計するのですか。ここは駄目だから改修したほうがいいので、設計しようとなるのですか。その調査が前段として必要だと思うんですけど、その辺の流れが分からなかったので教えてください。
- 岡田スポーツ振興課長 こちらは、もう、契約締結をしているわけですけれども、そこの仕様の中を少し読ませていただきますと、現地調査を行い、工法内容を検査、検討し、そして実施設計を行うというようにするので、この設計の中に現地の調査も含まれているということになります。
- 中山委員 承知いたしました。それと、先ほど、ちょっと触れてしまったんですけど、9月12日でしたか、天井の耐震性がないということで止めたということで、今年度の当初予算で予定していた改修工事、1回、中止したということをお聞きしているんですけども、その工事についてはどのようになるのか教えてください。
- 岡田スポーツ振興課長 こちらは、進めることになりましたので、一度、中止をする判断をしたんですけど、そちらについても、進めている状況であります。
- 中山委員 分かりました。私が10月21日に市民プールの所を通りかかった際に、建築物等の解体等の作業に関するお知らせというのが貼り出されていまして、事業場の名称で言うと国分寺市民室内プール暖房用温水配管修繕の看板があったんですが、これはどういう関係なんでしょうか。
- 岡田スポーツ振興課長 こちらは、この特定天井等改修工事とは別に、そもそもやるというような予定で進めてきた案件になります。
- 中山委員 稼働していますので、その関係でということですね、承知しました。それと、今後なんですけども、裏面に工事期間は約6か月とありますが、工事中はプールの天井の改修が約6か月で、そのほかの改修工事がどう出てくるかにはよると思うんですけど、ほかの施設の利用についてお聞きしたいと思います。
- 岡田スポーツ振興課長 今、委員におっしゃっていただいたように、設計をやってみないと分からないところなんですけれども、極力、館自体そのものは止めないように行うというような方向で、当然のことながら進めてまいります。
- 田中委員長 ほかに御質疑はございますか。
- はぎの委員 御説明ありがとうございました。中山委員の関連であるかもしれませんが、市民室内プールのスケジュールのことにに関して、先日の総務委員会のときに、私から、市のホームページにおいて工事竣工までのロードマップといいますが、時期のことを早めに更新していただきたいということで御要望させていただいたんですけども、即日対応していただいたようで、大変見やすく、しかも「重要」というような見出しで分かりやすく記載していただきましたので、本当に感謝申し上げます。引き続き、も

し何か変更等があれば、またそういった早期の対応を、ぜひ、今後も行っていきたいと思います。

○田中委員長　ほかにございますか。

○中山委員　いろいろと市民からの問合せもあるので、関連して簡単にお聞きします。総務委員会のその他の報告でありました市民室内プール利用停止に伴う代替施策のことです。総務委員会の資料は拝見していますので、中身は大体分かっているんですが、念のためお聞きします。総務委員会で質疑があったら申し訳ないんですけども、まず、ルネサンス西国分寺24のほうは、定休日の月曜日を使うということで、ただ、その時間が午後3時半からとなっております。施設側の都合等々もあると思うんですが、これは、もう少し早くならないのかなと思うので、お聞きしたいと思います。

○岡田スポーツ振興課長　こちらは、月曜日の定休日の15時30分からということなんですけれども、その前については、第六小学校の授業でプールをお借りしているということもありまして、この時間からということで、協議が調っているということになります。

○中山委員　分かりました。承知しました。要望にとどめます。まず、やっていただくことが大事だと思います。まずは、このように開始していただいて、夏休み等々についてです。夏休みとか、ほかの休み期間もそうですけども、第六小学校の授業でのプール使用はないと思います。そういうときの時間ですとか、あと、総務委員会の資料には「市民の16歳以上」ということで、恐らく、プールの深さ等々の関係で、安全対策が必要だとは思っておりますので、先方との話し合いも必要だと思うんですが、せめて、夏休みの期間だけでも、もう少し小さい子どもたちも入れるような対応をしていただければありがたいなと思いますので、今日のところは要望にとどめます。

それと、もう一つ、ルネサンスのほうは、プールのみ使用ということですね、ほかにもいろいろあると思うんですが、うなずかれていますので、分かりました。

それで、ティップネス国分寺店のほうは、どういう関係なんでしょうか。この資料を市民にも見せているわけですけども、ちょっと高いんじゃないのということもあります。この、1回1,650円というのが、どういう内容なのかを教えてください。

○岡田スポーツ振興課長　こちらは、その資料にも書いてございますけれども、あくまでも、ティップネス国分寺店の独自のサービスとして行っているというものです。こちらは、通常ですと、会員の方しか利用できないわけですけども、プールとサウナ、更衣室を特別価格ということで、1回1,650円にて提供いただけるということです。通常ですと、体験利用には3,300円かかるというようなことなんですけれども、国分寺市民については、今、申し上げた金額で、この期間御利用いただけるサービスを展開していただくと、このような内容になります。

○中山委員　取りあえず、今年中の対応ということですね。これは、市がこういうお願いをしてこういう形になったということですか。

○岡田スポーツ振興課長　こちらは、市としていろいろな民間の団体と協議させていただいた中で、このようなことが実現したというようなことになります。

○中山委員　分かりました。ありがとうございます。この代替施設の対応もかなり難しい交渉等々があったと思います。こういう形で、少しでも市民が利用できる場所ができたということはよかったと思っておられます。

○田中委員長　ほかによろしいでしょうか。

○はせば委員　よろしくお願ひいたします。今の中山委員の質疑の関連になるかと思うんですけども、

1点だけ教えてください。これも、総務委員会で質疑があったのか、確認していないので申し訳ないんですけども、65歳以上のオパール会員と障害をお持ちのオパール会員の方々についての対応というのは、どのようにされるのでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 さきの総務委員会でもお話ししましたが、オパール会員証を提示していただければ、200円ではなくて無料で使えるということになります。

○はせば委員 ありがとうございます。申し訳ありませんでした。先ほど、中山委員もおっしゃっていましたが、本当に市できちんと対応していただいて、事業所がこれだけ対応してくださるというのは、市民にとってとても本当にいいことだと思いますので、これから、協力、相談しながら行っていただきたいと思います。

○田中委員長 ほかにございますか。よろしいですか。  
(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 それでは、以上で質疑を終了いたします。  
討論はございますか。  
(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 討論なしと認めます。  
これより採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。  
(賛成者挙手)

○田中委員長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり承認されました。



○田中委員長 次に、議案第93号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。  
まず、進め方でございますが、議案に付されたページ番号で今後申し上げますが、3ページから5ページまでの第2表、債務負担行為補正及び6ページの第3表、地方債補正まで説明を受けた後、質疑を行い、その後、説明員の入替えを行います。事項別明細書の10ページから15ページまでページ順に質疑を行います。なお、歳入歳出両方に係るものにつきましては、できる限り歳出で質疑をいただきたいと思っております。これにつきましても、口頭での説明は省略し、ページ順に質疑を行います。

また、一定の区切りで説明員の入替えを行うこととし、入替えの区切りといたしましては16ページ、17ページの議会費の質疑終了後、18ページから25ページまでの総務費の質疑終了後、26ページの民生費から43ページの土木費までの質疑終了後といたしたいと思っております。また、最後の入替えの区切りの際には、予備費充用に係る説明員にも着席いただきます。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正、第2表、債務負担行為補正、第3表、地方債補正について、財政課長より説明をお願いいたします。

○松下財政課長 それでは、議案第93号、令和7年度国分寺市一般会計補正予算(第10号)について、説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額625億6,434万3,000円に歳入歳出それぞれ5億9,475万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ631億5,909万9,000円とするとともに、第2条といたしまして債務負担行為22件の追加、第3条といたしまして地方債2件の変更をいたしたいというものでございます。

3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正でございます。こちらは58ページから60ページの調書につきましても審査の参考としていただきたく、お願いいたします。

まず初めに、議会映像配信業務委託事業（3年延長及び常任委員会追加分）については、市議会インターネット映像配信について、新たに常任委員会の配信を追加し、期間を延長することに伴い、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、郵便料金計器借上事業と、その5つ下、マイナ・アシスト機器借上事業、そして4ページの中ほどにございます児童発達支援センターつくしんぼ電算機等借上事業（国保連請求端末）、こちらの3件については、いずれも本年度で現契約が満了することに伴い、令和8年度以降の借り上げに当たり準備行為を行うため、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、公共施設マネジメントシステム運用委託事業については、公共施設維持管理に関する情報をDX化により一元化し、計画的な修繕・更新に寄与するシステムを導入するため、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、市民室内プール在り方検討基礎調査業務委託事業については、市民室内プールの在り方についての情報を整理し、今後の対応方法等の検討を行うため、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、市長車購入事業については、購入から10年以上が経過した市長車について、国分寺市役所ゼロカーボン行動計画を踏まえハイブリッド車に買い換えるため、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、IP無線機借上事業（新規契約分）については、消防団等への配備も含め災害時などに必要なIP無線機を新たに借り上げるため、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、市民スポーツセンターフィットネスルーム及び会議室空調機設置工事業については、本空調機設置工事業について業務完了が令和8年度になる見込みであることから、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、いきいきセンター管理運営委託事業と、その2つ下、学童保育所管理運営委託事業・国分寺市立第四日吉町学童保育所と、5ページの一番下にございます教育センター管理運営委託事業の3件につきましては、令和8年度以降の管理運営を指定管理事業者に委託するため、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、仮移転先施設（旧子ども家庭支援センター）改修事業につきましては、障害者センター大規模改修工事に伴う一部機能の一時的な移転先となる旧子ども家庭支援センターの改修事業について、業務完了が令和8年度になる見込みであることから、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、公共施設照明設備LED化検討業務委託事業につきましては、公共施設照明のLED化に向け、現地調査などを含めLED化の仕様を検討する業務について、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、道路新設改良事業・市道北93号線改修事業については、令和8年度に実施予定の道路舗装改修工事の一部について、年度開始の早い時期から工事着手できるよう本年度中に準備行為を行うため、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、測量計算システム用端末借上事業については、令和8年4月のGISシステムへの移行に伴い新たに借り上げる測量計算システム用端末の円滑な導入に向けて本年度中に契約締結を行うため、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、ごみ資源物収集運搬業務委託事業（カン搬入先変更）については、令和8年4月から缶の搬入先が変更となることに伴い本年度中に準備行為を行うため、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、国分寺市立第一小学校大規模改造工事（その2）に伴う実施設計委託事業、そしてこちらの3つ下の国分寺市立第三小学校大規模改造工事（その1）に伴う実施設計委託事業、そしてその下の国

分寺市立第八小学校大規模改造工事（その1）に伴う実施設計委託事業、こちらの3件については、学校施設長寿命化計画に基づき令和9年度から各学校の大規模改造工事を着実に実施するため本年度中に設計委託契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、国分寺市立第二小学校大規模改造工事（その4）事業、国分寺市立第二小学校大規模改造工事（その4）に伴う工事監理委託事業の2件については、学校施設長寿命化計画に基づき第二小学校大規模改造工事（その4）及び工事監理を令和8年度に円滑に実施するため本年度中に契約締結をする必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、6ページをお願いいたします。地方債補正変更2件でございます。こちらは61ページの調書につきましても審査の参考としていただきたく、お願いいたします。旧庁舎用地複合公共施設建設事業債840万円の増につきましては、交付決定により国費が減額となったことに伴い地方債を増補正するものでございます。

続いて、都市計画道路整備事業債3,990万円の増につきましては、街路事業において当初見込みを上回る契約を締結することによる物件移転等補償費の増補正に伴い増額するものでございます。

議案部分の説明は以上でございます。

なお、10ページ以降の歳入歳出事項別明細書につきましては、こちらにも別途事項別明細書資料を提出しております。また、このほかに各課の個別資料と基金一覧表を提出しておりますので、審査の参考としていただきたく、お願いいたします。

説明は以上でございます。御審査をよろしくお願いいたします。

- 田中委員長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。最初に、3ページから5ページまでの第2表、債務負担行為補正です。58ページから60ページまでの調書も併せて御質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。
- 中山委員 説明ありがとうございました。3ページの下から3番目、I P無線機借上事業（新規契約分）ということで、災害時等々の消防団との連絡体制について、これを入れることで、どういう体制になっていくのか、その辺の説明をしていただいてもよろしいでしょうか。
- 柳川防災安全課長 現在、消防団が使っているのは古いアナログの無線機ですが、I P無線機に替わることで、携帯電話の電波を使いますので、音声もよくなりますし、また、全国どこでも使える無線機でありますので、市内どこにいても通話ができるというような形になります。100台を要望させていただいているんですが、そのうちの70台に関してはリースから9年たっているものと6年たっているものがあります。そこについて、新規で借換えを行う、併せて借換えを行うというものになっております。
- 中山委員 今のアナログだと交信、通信範囲が結構限られますよね。
- 柳川防災安全課長 今のものと、この間、無線のテストみたいなことをやったんですが、市役所の上にアンテナをつけているのですが、一つの分団には通じませんでした。途中で中継していただくような形になっていました。なので、結構範囲が限られていまして、通信に雑音とかが入ったりするところがありますので、それがクリアになって、全ての情報が消防団の皆さんに届くということになります。
- 中山委員 もう少し早く判断されてもよかったのかなと思いましたが、リースから9年と6年たったのが70台あるということで、ここでの決断なのかなと思ってお聞きしておりました。ありがとうございます。
- 田中委員長 ほかに御質疑はございますか。

- 小坂委員　　よろしくお願ひいたします。4ページの仮移転先施設改修事業です。資料も出していただきました。障害者センター仮移転先施設(旧子ども家庭支援センター)改修について、お伺ひしたいと思います。資料の目的のところに、一部機能を一時的に外部移転とあります。こちらの障害者センターでは、地域活動支援センターとか生活介護事業短期入所、また様々な事業をやっていたいてありますが、どの部分を移転するのか、現状についてお伺ひいたします。
- 宮外障害福祉課長　　障害者センターは、障害者センター自体の稼働を止めずに一部機能だけを移転するというような予定にしております。移転を予定している機能については、事務所機能や相談支援の事業所、あとは地域活動支援センター、就労支援センターを予定してございますが、運営しながら改修工事を行うために安全を確保したいと思っていますので、ほかの機能についても可能な限り移転できるものはないかというところを最終調整してございます。
- 小坂委員　　ありがとうございます。移転先が坂の上の施設になるというようなことも考慮されているのかなということも考えました。受託事業者の方との情報共有とか意見交換の現状についてお伺ひします。
- 宮外障害福祉課長　　事業を実施している事業者は指定管理事業者でございますが、内容も含めて、細かく調整を一緒にしているところでございます。
- 小坂委員　　ぜひ、今後も丁寧に進めていただければと思います。最後に、資料によりますと来月、近隣住民説明会と利用者説明会を予定されているようなんですけれども、日程等について決まっていることがあれば教えてください。
- 宮外障害福祉課長　　詳細の日程は調整中でございます。ただ、旧子ども家庭支援センターの近隣住民の説明会については土曜日、日曜日の休日のいずれかと、あとは平日、夜間の2回を想定したいと考えています。
- 小坂委員　　分かりました。行きやすい日程を考えて、複数回設定していただけたらいいなと思っていましたところ。引き続きよろしくお願ひいたします。一旦終わります。
- 田中委員長　　ほかにございますか。
- はぎの委員　　第2表の4ページ、公共施設照明設備LED化点検業務委託事業について伺います。資料も出していただいております、LED化未完了施設ということで57施設をお示しいただいております。それで、LED化における課題というところで2点目、施設内の照明のどの部分がLED化されているか明確になっていないということで、図面としては残っていないということもあるということで、今回、来年4月から何か月かかけて目視調査ということでやっていただくということになるかと思ひます。
- 今回の資料の中で、57施設の中でも幾つか、何施設かはLED化して10年以上経過しているため対象とするというところが見受けられますけれども、この10年間でそういった修繕を行っていて、ある程度LED化されているんだけれども期間がある程度経過している、何年たっているというのは、データベース化されているんでしょうか、その辺を教えてくださいたいと思ひます。
- 坂本環境経営課長　　委員おっしゃるとおり、施設でまとまって実施したものは情報が残っておりまして、それで10年以上経過しているという状況が確認できております。照明器具は大体10年から15年ぐらいで寿命を迎えるというような情報もございますので、10年以上経過しているものについては確認の必要性を整理しているというものでございます。
- はぎの委員　　確認できるということで、分かりました。ありがとうございます。
- 田中委員長　　ほかにございますか。

- 中山委員　　4ページの上から3つ目、第四日吉町学童保育所の債務負担ですけど、厚生文教委員会の質疑は聞いていますので繰り返しはしませんが、一点どうしてもお聞きしたいというのが、厚生文教委員会の資料等々で、企画提案書の中の最後のほうに、いつもある収支計算書についてです。この間、租税公課、一般管理費については、収支計算書に出ている額と収支決算書に出ている額がかけ離れているところがありまして、そういうことを指摘させていただいて改善を図っていただいたのが、その内訳等々も記載していただくという取組だと思うんです。今回、3つ指定管理の議案が出ていまして、ほかの2つは黒塗りになっていないんです、出せるところは出していただいているわけですが、当議案の当事業所の企画提案書だけ黒塗りになってしまっています。先ほど言ったように厚生文教委員会の質疑は聞いていますので、事業者として隠したい思いがあるというのは知っています。理解はしていますが、しかし、きちんと基本的に市として一定の透明性、特にお金の部分というのは、市民に対しても透明性を確保していかないとはいけませんので、この黒塗りになってしまった経過、そして市としてどのようにこの辺をお願いしてきたのかを、確認させていただきたいと思います。
- 山元子ども子育て支援課長　　こちらの一般管理費につきましては、内部管理に属するものということで、一旦は非公開ということでお受けいたしました、今後につきましては、可能な限り出せるところは出していただきたいということで協議を重ねてまいりたいと思います。今後の課題とさせていただきます。
- 中山委員　　課題として、ぜひ、解決できる方向でお願いしたいというのは強く思っております。ほかの学童保育所の事業者は出していただいているんです。一つ黒塗りだと、じゃあ、ほかも黒塗りでいいではないかとなりかねません。なるべく出したいという事業者の思いは、私は、それは分かりますけど、少なくともお金の部分は、先ほども言ったように、市民の税金で運営するところですので、先ほど最初に述べたように、課題があってこの取組が始まったところですので、ぜひ、このところは、市として、交渉を強くさせていただきたいと思いますので、その点は強く要望して、この場では終わります。
- 田中委員長　　ほかにございますか。
- 小坂委員　　5ページの学校の長寿命化についてお伺いいたします。各校で老朽化等が進んできている中で、計画を立てて進めていただいていると理解しています。今回も一小、二小、三小、八小と4校で債務負担が出ているということで、それぞれ、この資料にもありますようにその2とかその4として進めていただいていることと思います。それぞれの学校によって、工事の内容は変わってくると思いますし、細かいことについては、今後、厚生文教委員会で御報告があると思いますが、今回は二小についてお伺いしたいと思います。今年度も7月から11月まで工事が行われていたようなんですけれども、その4の事業についてはどのようなものになるのか、御説明をお願いいたします。
- 廣瀬教育総務課長　　二小につきましては、今年度当初に入札が不調になったということもあって、積み残した部分がございます。それについては、学校の東側の教室の中なのですけれども、ロッカーとか教師用の棚とかといった家具類と、あと給排水、電気工事等、この辺りが残っております。夏休み期間中に終わらなかったということもあって、そこを外しておりますので、そこについて、今回の補正予算に載せさせていただいて、早く契約を締結して次年度に円滑に進めたいと考えているところでございます。
- 小坂委員　　入札不調により積み残しがあったということです。その4の前のその3についてもお伺いしてよろしいですか。
- 廣瀬教育総務課長　　通常は、これまでおおむね3か年で実施していますが、設計によって異なっております。1年目、2年目については、屋上の防水とか外壁のところをやっけていき、3年目については、内

装といったような流れになってございますので、おおむねそのように計画的に進めていくというところがございます。詳細については、申し訳ございません、今、資料が手元にございませんでお答えは差し控えさせていただきます。

○小坂委員 ありがとうございます。今回出てきておりますその4で大体終了ということでしょうか、どこまでいくのか、全体的な見通しについてお伺いいたします。

○廣瀬教育総務課長 本日、補正予算をお認めいただいて、円滑に契約ができて、その暁には、二小については、次年度に完結するという見込みで考えてございます。

○田中委員長 ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 それでは、第2表を終わります。

6ページ、第3表、地方債補正です。61ページの調書も併せて御質疑はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 それでは、これで第2表及び第3表を終了いたします。

ここで、説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時23分再開

○田中委員長 それでは、委員会を再開いたします。

続きます、歳入です。ページ順に質疑をお受けします。事項別明細書の10ページ、11ページでござい  
ますか。

○中山委員 事項別明細書資料の上から3番目になりますけど、社会資本整備総合交付金です。補正前の  
予算で1,000万円だったのが660万円減額ということになってはいますけども、国から示されたということ  
ですが、この対象の事業は何になるのでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 旧庁舎用地利活用事業における都市再生整備に関する歳入になります。

○中山委員 旧庁舎の所の解体の部分ではないですか。

○久保公共施設マネジメント課長 解体ではございません。複合公共施設の整備の都市再生整備計画にな  
るところでございます。

○中山委員 これは、つくりとしては市として予算要望して、あとは国のほうで認められるかどうかとい  
うことですね。うなずかれていますので承知しました。

それと、予算書でいうと下から2番目、学校施設防災機能強化支援事業です。これはゼロ円から補正額  
が870万2,000円となっているんですが、これも改修工事なのですか。それで防災関係の機能強化というこ  
とで、東京都が認めてくれたと理解すればよろしいのでしょうか。

○廣瀬教育総務課長 こちらは、都の令和6年度までの時限的な補助金だったのですが、今年度も延伸さ  
れたということで、今回、交付決定通知を受けて載せたということでありまして。九小の大規模改造工事に  
充当しているということでございます。

○中山委員 令和6年度までだったのが今年度も続いたということですが、来年度はどうなりますか、な  
くなるんですか。

○廣瀬教育総務課長 来年度は、聞いているのは継続して実施していくということでございますので、当

初予算に入れていくということで準備を進めているところであります。

○田中委員長 ほかにこのページでございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 では次に、12、13ページ、ございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 次、14、15ページ。

○中山委員 地域バス運行事業のところなんです、事項別明細書資料の2ページ、通し番号でいうと23番です。運行事業者変更に伴い令和7年4月から6月までの余剰金が追加で発生したとあるんですが、これは意味が分からないんです。運行事業者が変更したことに伴って、なぜ、余剰金が追加で発生するのか、ちょっと分からないので教えてください。

○古谷交通対策課長 余剰金の歳入につきましては、御存じかとは思いますが、例年、当該年度に発生した余剰金は翌年度の歳入として、これまで取扱いをしてきております。このため、今年度の当初の歳入予算額は、令和6年度の余剰金を計上しております、こちらにつきましては、もう既に歳入済みとなっております。今回の補正につきましては、4月から6月まで京王バスが運行しております、この清算が発生したことから余剰金も発生しましたので、今年度中にこちらの歳入を行いたいというものとなっております。

○田中委員長 よろしいですか。

ほかにこのページでありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 それでは、これで歳入を終了いたします。

続きまして、歳出です。議会費、16ページ、17ページですが、質疑はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 ここで、説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時36分再開

○田中委員長 それでは、委員会を再開いたします。

続きまして、18ページから25ページまでの総務費です。18ページ、19ページ、ございますでしょうか。

○中山委員 出納事務に要する経費です。事項別明細書資料の3ページの通し番号3になります。児童手当及び防災用品購入補助金等の振込件数が当初の見込みより増えているということで、それぞれ児童手当、家庭用防災用品購入費補助事業の当初の見込みが何件で、今度想定した件数は何件にしたのか教えていただけますか。

○野中会計管理者心得兼会計課長 申し訳ございません、今、手元に児童手当のほうは持ってきているのですが、家庭用防災用品購入費補助事業の件数を持ってきておりませんので、後ほどお答えいたします。

○田中委員長 では、今の件は保留といたします。

このページでほかにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 次に、20、21ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 22、23ページ。

○小坂委員 事項別明細書資料の通番17です。これだけを読みますと、紙質の変更によりというようなことなんでしょうけれども、事業者の方と、この紙質についての交渉などやり取りがあったのか、郵送料も上がっていることから何らか交渉が必要だったのではないのかなと読み取れますが、この辺の経緯についてお伺いいたします。

○澤田課税課長 今回のこちらの増補正につきまして、対象となりますのは個人住民税の特別徴収額の通知に関する用紙でございます。こちらは本人以外に情報が見えないように圧着型の用紙で行っているものなんですけど、市の基幹系システムの受託事業者が今回入れ替わりました関係で、以前の業者と違う用紙になりました。こちらの用紙の詳細までは分からなかったもので、実際に事業を実施してみますと、前の業者と比べたときに1件当たり、数グラム重くなったというところなんです。ただ、従業員の人数分だけ封入するため、1枚数グラムの差掛ける人数分だけ重くなってくるので、郵送区分が変わって料金が増えてしまったというところなんです。こちらは、先ほど申し上げましたとおり、圧着加工を施す用紙ですので、委託事業者の持っている圧着機に合う用紙でないといけないうえ、用紙の変更はできず、こういった郵送料金で行うことになるというところでございます。

○小坂委員 丁寧な御説明ありがとうございました。今回は100万円以上というようなことで確認させていただきました。機械の関係で難しいということで理解いたしました。

○田中委員長 ほかはよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 それでは、24、25ページ。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 それでは、ここで先ほどの保留分の答弁をお願いいたします。

○野中会計管理者心得兼会計課長 当初の振込手数料の中で吸収できると思っていたのですが、家庭用防災用品購入費補助事業については1,000件、児童手当については3万6,856件、当初の見込みより増えることを見込んで補正予算に計上させていただいております。

○田中委員長 よろしいですか。

○中山委員 質問としては、それぞれ当初の件数と実績見込みの件数をお聞きしましたが、今、増加分の内訳をお答えいただきました。家庭用防災用品購入費補助事業のほうでも1,000件伸びているということなんです。振込件数が伸びているということなので、この家庭用防災用品購入費補助金事業そもそもの予算額が大丈夫なのかなという心配はありますけれども、今は説明員がいないので後ほどにします。

○田中委員長 それでは、ここで説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時47分再開

○田中委員長 それでは、委員会を再開いたします。

続きまして、26ページの民生費から43ページの土木費までです。

26ページ、27ページ、民生費、ございますか。

○小坂委員 障害児支援事業に要する経費のところでお伺いをいたします。事項別明細書資料は通し番号

25になります。

こちらの事業は、当初予算でも令和6年度に比べて大きく増やしましたが、さらに年度途中で補正がかかるということで、利用が大変増えているのだなということは数字の面から見てとれます。

まず、放課後等デイサービスについてなんですけれども、こちら空きがなく、待機が多く、利用ができないといったようなお声も聞かれるんですが、東京都の管轄でもありますけれども、増えているということで、市外の施設の利用が増えているのではないかなというふうには想像はするんですが、御担当から、この放課後デイサービスの現状について、感じていらっしゃることを、共有をお願いします。

○宮外障害福祉課長 放課後等デイサービスにつきましては、利用される皆様からのお話では、利用できる場所が少ないというようなお話はよく聞くところでございます。

今年度、放課後等デイサービスの市内事業者は2件ほど増えてございまして、今現在、14件の事業所がございまして。それ以外にも市外の事業所を使っておられるというふうには認識をしております。

○小坂委員 ニーズに追いついていない現状がちょっと見てとれました。

もう一点、保育所等訪問支援についても伺いをいたします。

これも以前、一般質問で、利用者だけではなく、園や学校のほうにも周知をしていただきたいということをお願いしてまいりましたけれども、ここも伸びているということで、認知がされ、事業者とのマッチングもうまくいっているのではないのかなというふうに思いますが、こちらのほうについても、現状の共有をお願いいたします。

○宮外障害福祉課長 こちらについても、利用者は微増という状況と認識しております。

今年、保育所等訪問支援の支給決定をしている人数ですけれども、未就学児は18人、就学中は6人ということで、少しずつではございますが、この影響が実績にも反映していると思われまます。

○小坂委員 以前は就学児はほとんどいなかったかと思しますので、学校のほうでも支援の受入れが進んできたことが分かりました。ありがとうございます。

○田中委員長 ほかにございますか。

○はぎの委員 資料も出していただいておりますが、応急援護資金貸付事業についてになります。

先日の厚生文教委員会の報告事項でも御説明いただいておりますので、一定は理解をさせていただいているところであります。

令和3年度から令和7年度にかけての実績はかなり低調になっているということと、実際の自立支援を中心とした関わり方の変化というところでも理解はしているところであります。

そこで、改めて確認なんですけど、新たに応急援護資金貸付事業が引き継ぐということで、実際、利用するに当たっての変化する部分とかあれば、その点、確認をさせていただきたいと思っております。

○小峯地域共生推進課長 引き継ぐ制度としては、社協のほうで用意していただく形にはなるんですが、特に変更点等は現時点では考えておりません。

○はぎの委員 分かりました。現状と同じような形で利用していただけるということで理解しました。

それで、こういった生活困窮者に対する支援という部分での、ちょっと拡大した質疑になってしまうかもしれないんですけども、ここで触れさせていただきたいのが、物価高対策というところで、地方自治体に交付される重点支援地方交付金の活用についてです。今、様々、報道等でもいろいろ各地の動きが出てきているところであります。近場でいきますと、東村山市での、全市民への4,000円の現金給付であったりとか、そういった動きがあります。また、おこめ券の話題とか、各自治体での独自の商品券、また電

子クーポン等のそういった話も出ています。本市において、その辺の、今後、考えていらっしゃる部分があれば、もし、お答えしていただける範囲で教えていただきたいと思うんですが、可能でしょうか。

○丸山市長 全体に係ることなので、私のほうから答弁させていただきます。

今、いろいろと触れていただいた点につきましては、庁内でも、今、検討を進めるところでありまして、事の性質上、可及的速やかに行うべきものであるというように認識をしておりますので、国から最終的に、今、現時点では正式な金額等の連絡がまだ届いていない状況であります。そこを受けて、速やかに皆様のほうに御提案をさせていただき、御審議いただけるよう、そのような手はずで進めていきたいと、このように思っています。

○はぎの委員 分かりました。

今、市長自ら、可及的速やかにというような表現もいただきましたので、まさにそのところは、先日の一般質問でも同会派の木島議員からも、そういったところを触れさせていただいておりますし、昨年も二次元コード付カード型商品券事業ということで行っていたので、そういった実績等もこれまでの委員会でも確認させていただいているところであります。

どういった形になるかは分かりませんが、仮の話ですけども、この二次元コード付カード型商品券事業といったものが採用される場合、もし、同じ事業者で実施した場合に、事務費等が安くなるというか、金額が下がっていくようなことが想定された場合に、昨年の補正予算のときにもその質疑があったと思うんですけども、競争入札を行わずに、特命随意契約ということで、そういったものを進めていくことが可能だったりするのでしょうか。その辺を、お答えできる範囲で確認をさせていただきます。

○丸山市長 今、二次元コードということで御質問いただいているんですけども、現時点においては、まだ最終的にどういった形態で、また、どういった手法で、今回の交付金を含め活用していくかというところは、まだ結論を見ていない段階でありますので、本日の段階ではお答えしがたい部分もあるんですが、いずれにせよ、先ほど答弁したように、やはり速やかに行っていくべき性質のものであると、こういった認識でありますので、スピード感を持って、一番よい形で事業として行えるよう、今、組立てを行っているところです。本日のところは、このあたりで御理解をいただければと思います。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○中山委員 関連でお聞きします。

今、はぎの委員から、今後については制度は変わらないという点は確認がありましたので、その点は承知をしました。

それで、この令和3年度から令和7年度にかけての実績、生活保護を受けるまでの間の貸付けが主だということなので、大事な制度かなと思っているんですが、令和3年度から令和7年度にかけての徴収不能金というのは発生しているのでしょうか。

○小峯地域共生推進課長 この間における徴収不能金は、すみません、確認させていただきます。お時間いただければと思います。

○中山委員 徴収不能となっている部分もあるのか、もしくは返還が遅れているとか、そういうところですか。未納というか、返還が遅れている、実態はちょっと分からないですけど、その辺を教えてください。

○小峯地域共生推進課長 ※令和4年と6年の案件で、徴収不能の案件がございます。（※19ページに訂正発言あり）

○中山委員 心配なことは、先ほど、冒頭言ったように、大事な制度だと思うんです。生活保護の支給開

始までの生活を支えるという点で。ただ、やはり性質上、どうしても徴収不能になってしまうことがあるということで、今までは市の資金もあったわけなんですけど、社会福祉協議会との打合せをしながらこうなっているというふうに理解をしていますけども、要は、財政的に社協が負担することになるわけじゃないですか。その辺の不安があって、こういう質疑をしております。その辺も、社協とお話しされていると思うので、その辺、一言説明いただければと思います。

○小峯地域共生推進課長　今回の廃止に当たりまして、近隣市の社協等にも確認しております。

近隣市におかれましては、市の財源がない状態で、同様の制度というものがあるというのは確認しておりますので、当市の社協においても同様に取扱いしていくというところで確認をさせていただきました。

○中山委員　近隣、各自治体の状況は分かりましたけども、社協は自治体によって、財政状況とか全く一緒ではないと思うんですよね。貸し渋りも含めて、その部分の答弁はなかったんですね、今。私は、社協とどういうやり取りがあってまとまったのかというのをお聞きしたんですけど、その部分の答弁はなくて、今、近隣市云々ってあったので、ちょっと不安があるんですけども。

○小峯地域共生推進課長　すみません。説明が漏れておりました。この近隣市の確認は、社協が主体で行っていただきまして、社協のほうから申し出ていただいたという部分もございます。そのように協議を進めてまいりましたというところであります。

○中山委員　先ほど少し触れましたけども、懸念されるのは、社協の負担になるということで、貸し渋り等々が、起きてしまう可能性があるのかなという不安があるわけなんです。その辺、ただ社協としても、そうではない取組だろうとは思っていますけども、念のため懸念を申し上げました。

この件は終わります。別なところでもう一件、一番下の介護保険特別会計繰出金なんですけど、これは厚生文教委員会に議案としてありましたけども、システム改修費も、今回、この繰出金へ含まれているという理解でよろしいですか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　中山委員おっしゃるとおり、含まれております。

○中山委員　そうすると、一点伺います。そのシステム改修の内容が、委員会で説明があったかもしれないんですけども、今年度、住民税の基礎控除が引き下がっていると思います。それによって、本来であれば、来年度の介護保険料に影響するんですけども、その影響をしないようにする。つまり、課税だった人が非課税になる場合もあるわけですけども、そういうときでも、この介護保険料のランクは変わらないというようなシステム改修だという認識でよろしいでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　中山委員おっしゃるとおりです。来年度のみのことにはなりませんけど、おっしゃるとおりです。

○中山委員　来年度のみなんです。それはその先は継続されない、来年度だけの対応で、このシステム改修があるのですか。

今の国の流れですと、いろいろ、この控除を増やしていこうという流れがあると思うんです。毎回こういう対応されちゃうと、一部、意味なくなってしまうと思うんですよね。国の指示次第だと思うんですけども、ちょっと矛盾している対応だなと思って確認させていただいているんですけど、今のところ、来年度のみの対応で、その後は、また、システム改修で戻るのですか。どうなるんですか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　介護保険料につきましては、3年度ごとに、計画とともに、仕組みや金額の想定を決めているところがございまして、こちらの税制改正を反映させていただきますと、想定の見込額とずれてしまうというところがありまして、国からの通知で、来年度につきましては今まで

どおりの算定方法でということ、システム改修が必要となります。それ以降につきましては、今後、決めていくことになります。

○中山委員 今後の税制改修のタイミングによって、またこういうことが起きるといわけですね。

自治体としては、確かに介護保険の計画が狂ってくるので、本来であれば、税制改正を受けて、すぐに介護保険料も反映するべきだと思うんです。その部分の財源は、私はやはり国が持つべきだろうと第一義的に思いますし、併せて、国がない下で、市としての取組というの必要なんじゃないかというふうには思いますけど、いかがでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 この部分につきましては、国の通知や政令などに基づいて行うことではありますので、従う形にはなりますけども、今後、状況に応じまして、市長会などを通して意見がまとまりましたら、そういったことは要望していくことは考えていきたいと思えます。

○中山委員 介護保険料のことなので、国の政令に従って、義務規定のところになるわけですね。参酌基準じゃなくてということですね。状況は承知をしましたけども、すんなり納得できる部分ではないということだけ申し述べて終わります。

○田中委員長 それでは、26、27ページ、ほかにありますか。

○はぎの委員 在宅医療提供体制強化に要する経費のところ質問させてください。

今回、資料も提出いただいているところでもあります。

今回、モデル自治体ということで、本市と葛飾区が都内で2自治体選ばれたということでもありますけれども、今回、このモデル自治体に選ばれた経緯といいますか、何か地域特性とか、抱えている課題とかで、何か都が想定しているモデルに合致したのか、何か募集があったので、手を挙げて、そこから選ばれた形なのか、その辺のこういった形で選ばれたのか、確認をさせてください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 こちらは、東京都から募集がございまして、市と、市の想定しているようなものと合致するところがあったので、手を挙げさせていただきまして、区部から1区、市部から1市という形で選定されたものでございます。

○はぎの委員 分かりました。

本当に、この内容見ましても、モデル事業で得られた成果を都内に今後、展開していくということもあって、東京都全体の災害対応強化に本市の取組が影響を与えていくという点においては、大変重要な取組でもありますし、本当に、まず、手を挙げていただいたことに対して、大変高く評価させていただきたいと思っております。

今回、この令和7年度から令和9年度までということで行っていくということでもありますけれども、挙げられている、この経費の内訳の中の、災害時在宅医療提供体制等検討委員会の委員の構成というのは、どういう方々になっているのでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 提出させていただきました資料でいいますと、2ページ目の5の会議体の設置（案）のところの（1）組織にありますように、3医師会や訪問看護、介護支援専門員、地域包括支援センター、市職員という形で、多職種多機関を構成員とすることで予定をしております。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。

ちょっと調べてみましたら、厚生労働省のほうでは、似たような、こういったモデル事業の応募とかありましたけど、今回、東京都としては初の取組という認識でよろしいのでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 はぎの委員おっしゃるとおりです。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。

今回、ロードマップのほうもお示ししていただいておりますけれども、やはりこの取組、最終年は事業の実施報告の作成ということで記載されていますので、当然、その取組は、東京都のほうに報告はなされていくと思うんですけれども、市民に対して、この事業の進捗とか成果とかというのは、適宜フィードバックがされていくのか、それとも最後にまとめて報告をなされていくのか、その辺の部分も確認させていただきたいと思うんです。公開予定というか、その辺の考え方も確認をさせてください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 市で設置する会議体につきましては、市での事業として行いますので、公開していくことで考えておりますが、都のモデル事業として実施している部分もございますので、東京都と協議しながら情報提供をしていくように考えていきたいと思っております。

○はぎの委員 分かりました。私も注視していきます。すごく注目すべき事業だと思っておりますので、また今後、進捗等も各委員会等でも報告あると思っておりますので、またそのときに確認をさせていただきたいと思っております。

○対馬委員 すみません。関連でよろしくお願いたします。

先ほどの会議体なんですけれども、この組織にされた理由と、それからこの市の職員の方々というのはどこまでの方々を想定されているのかというのを教えてください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 まず、この構成につきましては、国のほうでも多職種の連携について、こういった方針を示しているところがございます。また、東京都のモデル事業というところもありまして、東京都からのそういった指針に基づいてやる部分がございます。

また、構成員としての市の職員につきましては、健康推進課と一緒に、協力しながら連携しながら行っていくことを想定しております。予算を認めていただいた後に、要綱の設置をしていくことで考えております。なお、障害の部分も必要になってくると思うので、健康推進課や障害福祉課といったことで考えております。

○対馬委員 防災安全課も多分関わってくるのかなと思うんですけど、いずれにしても、恐らく、かなり広い範囲で、この会議体というものが設けられるというふうに思うんです。

この会議体の横串を刺すキーパーソン的な方というのは、どういう想定されているのでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 こちらは平時から、医療から在宅医療へのスムーズな移行とかも含めまして、在宅医療というものが、今後、高齢化で、様々需要が増えていくかと思うんですけども、そういったときに、こういった連携が必要かというところがありますので、高齢福祉課を中心としまして、連携する必要がある各課と協力しながら事業を行っていきたいというふうに考えております。

来年度、また新しい組織もできてまいりますので、地域全体でこういった取組が必要かというのを、新しく創設する予定の地域包括ケア課を中心に考えていきたいと考えております。

また、防災安全課については、主に医療の視点から必要な部分ということを検討するために、今回、委員会には入っていませんが、必要など所で連携していく考えでおります。

○対馬委員 ありがとうございます。まずは医療の観点からということで理解をさせていただきました。

キーパーソンは高齢福祉課ということでお話いただいたんですけども、この横串を刺す作業って、物すごく大変だと思いますし、ノウハウもかなり必要な部分だというふうに思います。そういった意味でいうと、一定、東京都にもそういった抑止をさせる職員、何人かいらっしゃるなというような印象ですので、人的な支援というところも、ぜひ、東京都のモデル事業なので、東京都の職員の方々にもちょっと御相談い

ただけたらなというふうには思っておりますので、そこは意見として残させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○田中委員長　ほかにこのページありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○田中委員長　それでは、28、29ページ、ありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○田中委員長　それでは、衛生費、30、31ページ、ありますか。

○小坂委員　公害調査測定等に要する経費のところでお伺いをいたします。

財源調整ということなんですけれども、歳入のほうの11ページのほうと、事項別明細書のほうの、歳入、6番を見ますと、区市町村と連携したPFOSと地下水調査促進事業の負担金とあります。こちら令和6年度から東京都が自治体の地下水調査に対して一部助成を行っているようなんですけれども、令和6年度に関しては、今年度の3月の補正で51万3,000円となっていました。今回46万2,000円ということなんですけど、この負担金についてと、この数字の根拠について、お伺いをいたします。

○小野木環境対策課長　まず、こちらの負担金制度につきましては、委員おっしゃるとおり6年度から新たに創設されたものになります。

対象が、独自でPFOSの地下水調査を行っている市に対しての費用の一部になるんですけれども、6年度につきましては、市のほうで26か所やっているものについては、全部エントリーさせていただいていますが、東京都のほうで、そのうち選定した10か所について、6年度にお認めいただいて、負担金を頂いております。

7年度につきましても同様にエントリーをさせていただいて、結果、9か所分の調査費用について、交付決定を受けているという状況でございます。

○小坂委員　この10か所から9か所に減ったということは、御担当としては、どのように理解しているところでしょうか。

○小野木環境対策課長　エントリーのほうは、担当といたしましても、調査箇所については、全てエントリーしているところなんですけども、選定の際、東京都のほうも独自に調査を行っております。負担金の目的は、それを補完する目的で調査対象の選定をしているようですので、その中で今年度については9か所選定されたというところで認識しております。

○小坂委員　ありがとうございます。今年度については、これから実施する分というふうな理解でよろしいでしょうか。

○小野木環境対策課長　例年、2月に調査を実施しておりますので、今年度は、2月に、また実施する予定でございます。

○小坂委員　分かりました。

こうした負担金、補助金を使って、今後も引き続き、今やっているところは継続して数値の経緯を見ていく必要があると考えます。

最後に補助率についてお伺いをいたします。

○小野木環境対策課長　こちらの負担金につきましては、3分の2の補助率になっております。

○小坂委員　東京都が認めたところの3分の2の補助が出ているということを確認いたしました。

重ねてになりますが、引き続き長いスパンで調査のほうを続けていただきたいと思います。

○中山委員 環境衛生に要する経費です。説明資料7ページの項番29になります。

このページ以降、何か所か出てきますシルバー人材センターへの最低賃金改定に伴う委託単価の改定ということで、この間、数年にわたって求めさせていただきまして、ここで対応していただけたこと、一定評価しております。

確認をしたいのは、ここでこういう対応するというふうに変化したことについて、市の考えとか、その辺、ちょっとお聞きしたい。この部分だけじゃなくて、シルバー人材センターへの全体的なところでお願いします。

○松下財政課長 フリーランス法の施行というところがありまして、最低賃金を守るというふうなところの規定がございますので、そういったところを踏まえて、10月の最低賃金の上昇に合わせて、ここで補正していると、そういった状況でございます。

○中山委員 今、課長からフリーランス法ということも答弁ありましたけど、この間、議会で何度も資料請求させていただきました。国のほう、厚生労働省がこのシルバー人材センターの委託単価、請負だけでも、この賃金について、最低賃金は下回らないようにという指示が、一貫して出されております。ここでこういう対応をしていただいたこと、先ほど述べましたように評価しておりますけれども、今後も必要に応じて、こういう対応をしていただくということでよろしいですか。

○松下財政課長 先ほども答弁したように、このフリーランス法の施行で最低賃金を重視しているところが出ておりますので、今後の10月の改定に合わせて、引き続き補正等の対応ですとか、また当初予算においても、例えば、10月以降上昇等を見込む、そういったところを検討しながら対応してまいりたいと考えております。

○中山委員 今、答弁いただいた後段の部分も、厚生労働省のガイドライン等々で、そういう指摘もありますので、分かりました。また、確認していければと思います。ありがとうございます。

○田中委員長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 それでは、32、33ページ、ありますか。

○小坂委員 生ごみのたい肥化事業についてお伺いをいたします。

令和6年度の当初予算が311万円で、今年度は525万円と増やしていただいて、昨年も9月補正で262万円増というのは確認をいたしました。今回も約108万円増ということです。

電気式と非電気式というのがあるかと思いますが、こちらの件数についてお伺いをいたします。

○栗原ごみ減量推進課長 生ごみ処理機器の購入費の助成なんですけれども、こちらは電気式も、非電気式も、両方とも対象になっておりまして、今回計上させていただいている42件分につきましては、昨年の執行状況等を踏まえまして計上させていただいたところでございます。

今のところ、昨日までの状況としまして、161件の助成をしているところございまして、電気式が152件、非電気式が9件執行しているような状況でございます。

○小坂委員 ありがとうございます。昨年は電気式が106件で非電気式が4件というようなことで、非電気式を使われる方も増えてきているのかなと思っています。

また、国分寺市民の方、大変意識の高い方が多いので、たい肥化に対しても取り組んでいただいている方が増えているなというのが分かりました。

現在、市であっせんしているものは電気式のものですけれども、非電気式のものについてのあっせんの

検討などはされたことはありますでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長 今、委員おっしゃられた部分なんですけれども、市であっせんしているものにつきましては「ごみけしくん」になります。こちらは非電気式のタイプのものになりますので、そういった非電気式のものにつきましても、PRに努めていきたいというふうに考えます。

○小坂委員 大変失礼いたしました。ちょっと勘違いをしておりました。

さらなる周知が進みますよう、引き続きお願いをいたします。

○田中委員長 ほかに、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 では、34、35ページ、農林費、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 次、36、37ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 38、39ページ。

○中山委員 道路管理に要する経費です。説明資料で8ページの項番35になります。

私も、いろいろ要望させていただいていますが、大事な取組だと認識をしております。

今回、このように補正対応になった考え方というか、場所等々、緊急性があるのかなとか思っているんですけど、その辺、説明いただけますでしょうか。

○一色道路管理課長 今回、補正で対応したいと考えている工事につきましては、住民の方から要望いただいたもので、これについて現地を調査した結果、年度内に工事が必要と道路管理課で判断したもので、補正の要求をしているところでございます。

○中山委員 1,400万円ですので、結構な金額だと思っておりますので、それなりに改修する部分の面積が広いのかなと思うんですが、ちなみにどういう損傷があって、早急な対応が必要だとお考えになったのか、お聞かせください。

○一色道路管理課長 歩道における舗装の劣化というところがございまして、こちらに対して対応するに当たり、今回、補正を要求しているところでございます。それを含み、3件程度、工事をやりたいというところで、補正を要求しているところでございます。

○中山委員 3件含んだ金額だということです。いろいろ要望は届いておると思います。必要なものはやはり必要ですので、これに早急な対応をしていただけることは私は評価をしておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

○田中委員長 ほかに、このページよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 では、40、41ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 42、43ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○小峯地域共生推進課長 すみません。先ほど私の答弁の内容に誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

中山委員からお求めでした、令和3年度から7年度までの実績の中での徴収不能額あるかどうかという

ところについてなんですが、すみません、訂正させていただきたいと思います。

貸付け中のものを誤認して答えてしまいました。3年度から7年度の間の徴収不能はありませんという  
ことで、委員長には、訂正のお取り計らいをお願い申し上げます。

○田中委員長 訂正を認めたいと思います。ほかによろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○田中委員長 それでは、以上で土木費を終了いたします。

ここで、説明員の入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時32分再開

○田中委員長 それでは、委員会を再開いたします。

続きまして、44ページの消防費から57ページの諸支出金までです。

それでは、ページを追ってまいります。

44、45ページ、ありますか。

○小坂委員 負担金のところでお伺いいたします。

議事録を見ましたところ、毎年この時期に補正がかかっていることで理解をしております。

令和6年度がプラス2,100万円以上の増、令和5年度が293万円増。一方で、令和4年度は4,740万円の減というふうになっていました。こういった経費負担について、様々な算定の要素があり、人口等があるかと思いますが、簡潔に、この数字について、御説明をお願いできますでしょうか。

○柳川防災安全課長 消防事務委託に要する経費ですけれども、こちらは消防事務を東京都のほうに委託してございまして、そこで各市人口割で負担額が決まって、それで確定に伴って増減が生じるものになっております。

今年度に関しては、増額の理由ですが、給与の増と車両関係費の増、救助用資機材、高度救命処理用資機材、あと救急需要対策、こちらのほうが増の要因と聞いております。

○小坂委員 御説明ありがとうございます。人口だけではなく、様々な算定要素があつて金額が決まってくるのが分かりました。確認できました。

○田中委員長 ほかにございますか。

○中山委員 予算書には出ていないんですけども、先ほど出納事務のところ、防災用品購入補助の振込件数が見込みより1,000件増えているということなので、この、そもそもの防災用品購入補助の予算は大丈夫なのかというところだけ確認させていただければと思います。

○柳川防災安全課長 予算については、結論から言うと大丈夫です。というのは、予算計上のときは満額で補助率2万円として計上させていただいていますけれども、満額で申請してくる方が結構少なく、予算のほうは現在足りているような状態です。

○田中委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 それでは次、46、47ページ、教育費に入ります。

○小坂委員 特別支援教育に要する経費のところ確認をさせていただきます。歳入のほうですと、事項別明細書資料の通し番号11番になります。

財源調整なんですけれども、校内教育支援センター設置推進事業ということです。こちら、本市の場合、サポート教室が当たるかと思いますが、こうした都の補助、この金額について、どのように決定されるのか、何校分であるのか等、御説明いただけますでしょうか。

○馬場学校指導課長 校内教育支援センター設置推進事業補助金、こちらにつきましては、現在、市立小・中学校全校で実施しておりますサポート教室に関するサポート教室の支援員及びサポート教室の準支援員の配置に係る人件費ということで補助金が発生しております。

今回、こちらにつきましては、小学校のうち6校についてが補助対象となっております。こちらの補助金は、令和7年3月に補助制度の通知がありまして、5月末に申請、9月に交付決定があったため、今回の12月の補正となっているところでございます。

基本的には人件費ということで、都のほうから、この金額が示されているとおりになっております。

○小坂委員 本市では、小学校に関して10校全部で実施しておりますけれども、東京都の補助はそのうち6校のみというようなことで、中学に関しては、市のほうでやっているというような理解でよろしいでしょうか。

○馬場学校指導課長 こちらにつきましては、現在、今回のものについては6校ということになっておりますが、小学校、このほか4校につきましては、令和6年度、7年度に補助金を頂いているという状況でございます。

中学校につきましては、令和5年度、6年度の補助金を頂いて、そこで終了しておりますので、現在、中学校は市のほうで出しているというような状況になっております。

○小坂委員 ありがとうございます。東京都の補助金が2年度ごとということが分かりました。

都の補助が切れ目のあるときもあるようですけれども、支援のほうは引き続き、市のほうの財源も入れば、お願いをしておきたいと思っております。要望で終わります。

○田中委員長 ほかに、このページよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 次に、48、49ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 50、51ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 52、53ページ。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 54、55ページ。

○小坂委員 プールのことですので、今まで、いろいろ質疑がされてきたところなので、簡単にお伺いしたいと思います。

もし把握をされていればなんですけれども、今回、急な休業ということになりまして、時差勤務されていたスタッフの方々、どのようにされているのか、処遇についてなど把握しているところがありましたら、共有をお願いいたします。

○岡田スポーツ振興課長 スタッフ、職員については、基本的に、これまでと同じような配置となっております。

ただ、プールについて、学生のアルバイトの方とかも入っているというような状況もありましたけれど

も、この辺については、プール停止によって、そのところは人件費が発生していないという状況、このようなことを確認しています。

○小坂委員 分かりました。今後、様々な場面で事業者の方とはやり取りがあるかと思えます。その辺についても、情報共有を引き続きしていただければと思います。

○田中委員長 ほかに、よろしいですか。

○中山委員 すみません。今のアルバイトの方が発生しなくなっているということですが、指定管理で人員配置ありますよね。人員配置のプラスアルファの部分という理解でよろしいのでしょうか。そのアルバイトについては。

○岡田スポーツ振興課長 プールが今停止しているときに限って、アルバイトの方が働いていないということですから、人員配置そのものの変更はないと、このように理解しています。

○中山委員 先ほども人員配置の変更はないということでしたので、その確認をするための、念を押しての確認でした。承知しました。

○田中委員長 このページ終わります。

56、57ページ、ありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 それでは、ないようでしたら、これで歳出を終了いたします。

最後に62ページから65ページ、予備費充用です。

財政課長より一括説明をお願いいたします。

○松下財政課長 それでは、64ページ、65ページ、お願いいたします。予備費の充用状況でございます。

今回、11月17日現在の報告ということで、8月28日から11月14日までに充用した9件について説明をいたします。

まず、8月28日、図書館課、1,537万8,000円については、老朽化により再度故障した恋ヶ窪図書館の空調設備について、早急に更新するため充用したものでございます。

8月28日、学校指導課、33万8,000円については、国分寺ベースボールクラブの野球大会参加費等に係る補助金を速やかに支払うため、充用したものでございます。

10月6日、契約管財課、77万円については、返還のあった市営住宅について、次の入居者募集に向け、急ぎ部屋の修繕を行うため充用したものでございます。

10月9日の納税課、566万6,000円については、市税の還付金について、速やかに支払うため、充用したものでございます。

10月14日と11月5日の子育て相談室2件、計78万3,000円については、不具合が発生し、支障が生じているいずみプラザのトイレ照明や避難誘導灯などの修繕を急ぎ行うため、充用したものでございます。

10月22日、学務課203万2,000円については、老朽化により故障した第三小学校給食室のガス回転釜の購入を急ぎ行うため充用したものでございます。

10月24日、公民館課、2,811万2,000円については、故障した恋ヶ窪公民館の空調機について、早急に更新するため充用したものでございます。

最後、11月14日のスポーツ振興課、111万9,000円については、利用停止となっている市民室内プールの代替施設運営について、急ぎ委託を行うため、充用したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○田中委員長 説明が終わりました。質疑はございますでしょうか。

○中山委員 大きくは2点なんですけども、1点目は、この三小の給食室のガス回転釜ですけども、これ4月にもあると思うんです。この辺、全体的な経過というか、4月のときの対応と今回の対応をどういうふうなものなのか教えてください。

○村上学務課長 こちら4月のものにつきましては、給食室の中で、複数、ガス回転釜設置しているわけですが、4月は揚げ物用であり、今回お願いしているものについては煮炊き用ということになっております。ですので、事象としては別のガス回転釜ということですよ。

○中山委員 全体的に老朽化が進んでいるこの給食室の器具について、今うなずかれていますので、なかなか、いろんなものがそういう状況にあるので、大変な状況だと思うんですけども、突然壊れると、なかなか対応も大変な部分ってあると思うんですね。

ちなみに今回は、給食への影響というのはなかったという理解でよろしいのでしょうか。

○村上学務課長 こちらにつきましては、支障が出ないように、調理方法や調理工程等を工夫する中で対応していただいているので、現状、大きな支障出ていないと認識しています。

○中山委員 ただ、やはり大きな負担がかかると思うんですね。この辺の施設も設備も、もし、可能でしたら確認いただいて、長期休業のときにきちんと見直す等々、検討していただければと思います。一言いただきたいと思います。

○村上学務課長 委員おっしゃるとおり、老朽化が進む備品等ございますので、こちらについては適切に、各学校に対する調査を進めていきたいと思っております。

○中山委員 恋ヶ窪図書館と公民館ですね。これも空調ですので致し方ない面あるんですけども、今年度、幾つか、やはり出ております。4月に恋ヶ窪公民館和室、6月に恋ヶ窪図書館空調。今回、この図書館と公民館それぞれ更新するという判断に至ったというわけです。

ちなみにこれ、階が別なので、エアコン、空調のシステムも別々になっているという理解でよろしいのでしょうか。

○有賀図書館課長 こちらの空調システムにつきましては、恋ヶ窪については3系統ございます。その中で、図書館につきましては1系統、公民館につきましては2系統というような状況の中で、それぞれで更新修繕をしていくというような状況になります。

○中山委員 これで終わります。

こういう公共施設の設備関係も、この間、一定の方針を出していただいていますので、今後の取組に期待したいと思います。

○田中委員長 ほかに御質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 なし。それでは、これで質疑を終了いたします。

討論はございますか。

○中山委員 賛成の立場で討論したいと思います。

質疑もさせていただきましたけども、債務負担のところ、第四日吉町学童への債務負担ですとか、あと介護保険のシステムの関係ですね。こういうところはちょっと受け入れがたいというところはあるんですけども、そのほか、この間求めてきましたシルバー人材センターの最低賃金への対応ですとか、ほかにも必要な対策の予算、もろもろありますので、本補正予算には賛成したいというふうに思います。

○田中委員長 ほかには討論ございますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 では、これで討論を終わります。

これより採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○田中委員長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時52分再開

○田中委員長 それでは、委員会を再開いたします。



○田中委員長 次に、議案第109号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

それでは、財政課長より説明をお願いいたします。

○松下財政課長 それでは、議案第109号、令和7年度国分寺市一般会計補正予算(第11号)について、説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額631億5,909万9,000円に歳入歳出それぞれ2億5,575万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ634億1,485万6,000円といたしたいというものでございます。

なお、6ページ以降の歳入歳出事項別明細書については、別途、事項別明細資料を提出しております。また、このほかに基金一覧表を提出しておりますので、審査の参考としていただきたく、お願いいたします。

私からは以上でございます。

○田中委員長 次に、人件費について、職員課長より一括説明をお願いいたします。

○増田職員課長 それでは、歳出予算の人件費につきまして、給与費明細書にて御説明いたします。ページについては、58ページ、59ページをお願いいたします。

こちらが特別職でございます。

表の一番下、比較の部分を御覧ください。

期末手当19万2,000円の増につきましては、12月4日の総務委員会にて御審査いただきました議案第107号、国分寺市特別職の職員の常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例の規定に基づき、市長、副市長及び教育長の期末手当の年間支給月数を引き上げることによるものでございます。

60ページ、61ページをお願いいたします。こちらが一般職となります。

一般職の人件費につきましては、合計で2億5,460万円の増となります。その内訳につきましては、次の62ページ63ページをお願いいたします。上段のアが会計年度任用職員以外の職員となります。

上の表から、給料9,364万4,000円、職員手当1億2,143万8,000円、それから共済費1,081万6,000円、合計2億2,589万8,000円の増につきましては、先日の総務委員会にて御審査いただきました議案第104号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の規定に基づき、職員の給料、給料表の改定及び期末勤勉手当の年間支給月数の引上げを行うことによるもの。また、例年、この時期に御提案させていただいてお

ります人事異動等に伴う科目間の調整等になります。それによる補正となるものでございます。

64ページ、65ページをお願いいたします。こちらが給料及び職員手当の増減額の明細となります。

表の左から3番目、増減理由内訳のとおり、給与改定に伴う増分と人事異動に伴う減分、定年前早期退職等に伴う増分をお示ししてございます。

62ページ、63ページにお戻りください。下段のイ、会計年度任用職員です。

報酬2,441万3,000円、職員手当418万3,000円、共済費10万6,000円、合計2,870万2,000円の増につきましては、正規職員の給料表改定に連動して増額となる月額及び会計年度任用職員報酬について、また、期末勤勉手当の改定による増額をお願いするものでございます。

説明は以上となります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○田中委員長 説明が終わりました。

質疑の進め方ですが、本補正は給与改定に伴う補正でありますので、質疑は一括して受けたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○田中委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、質疑のある方は挙手を願います。

中山委員。ページをおっしゃってお願いします。

○中山委員 歳出の事項別明細書の15ページですね。

下から2番目のところで、個人番号カード交付等に要する経費で42万1,000円と、併せて事項別明細資料の1ページの歳入のほうで、マイナンバーカード交付金ということで同じ金額が出ていますので、これ10分の10、国の補助ということだと思います。

これ時間額任用職員ということなのですが、月額の方ですとか、正規の方で、このマイナンバー業務に従事した場合、その部分の人件費の国からの補助というのはあるんでしょうか。

○桑田市民課長 今、おっしゃっていただいた補助金なんですけども、今、国分寺市では時間額会計年度任用職員の方をマイナンバーカード交付等に関する業務専任ということで雇用させていただいております。もし、職員もしくは月額会計年度の任用職員の方もマイナンバーカード専任ということで雇用すれば補助金の対象となることとなります。ただ、現時点では専任という形で業務に当たっていただいている方は時間額会計年度任用職員だけということになっていますので、このような状況でございます。

○中山委員 ちなみに月額の方ですとか正規で、このマイナンバーの業務には当たるわけですか。専任じゃなくても当たる部分ありますよね。その確認をさせてください。

○桑田市民課長 おっしゃるとおり、専任ではございませんが、業務に当たることもございます。

○中山委員 ただ、国から補助が下りるのは専任だけだよということですね。理解をしました。

この間、マイナンバー始まった当初も、国が示す、この人件費だけでなく、補助を全体が、実際、自治体がかかる費用を全部賄い切れないという点というのは指摘をさせていただいたところでもありますけども、それと同じような状況かなということを確認させていただきました。

国がもっときちんとこの部分は財源保障すべきだというふうに思っておりますので、そのことだけ申し述べて終わります。

○田中委員長 ほかに御質疑ございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長　それでは、以上で質疑を終了いたします。

討論はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長　討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○田中委員長　全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、これをもちまして補正予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時00分閉会